

**Sustainable
Development
Goal**
S



中部薬品のSDGs



- ・**SDGs**とは？
- ・中部薬品の**SDGs**とは？
- ・重要課題特定の目的
- ・重要課題特定のプロセス
- ・諸課題の抽出
- ・取り組む4つの重要課題
 - ・重要課題① ずっと健康
 - ・重要課題② もっといい未来
 - ・重要課題③ 地域密着
 - ・重要課題④ 地球持続性



Sustainable Development Goalsの略。 持続可能な 開発 目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



・2015年9月、国連サミットで採択された
2016年から2030年までの国際目標。

・持続可能な開発を実現するための、
17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成。

▶人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき目標。

中部薬品のSDGsとは？

中部薬品が取り組むべき「重要課題」(マテリアリティ)を特定。
これを解決していくことで、SDGsも達成される。

▼4つの重要課題(マテリアリティ)



▲関連するSDGsのゴール

▶SDGsのために何かに取り組むのではなく、
我々の重要課題への取り組みがSDGsの達成に貢献する。

重要課題特定の目的

多くの経営課題・社会的な課題がある中で、

- ・中部薬品の企業価値（社会に提供する価値）を高め、
- ・関係する社会課題の解決に貢献する

ために、特に重要な課題を特定し、優先的に取り組む。



ずっと健康



もっといい未来



地域密着

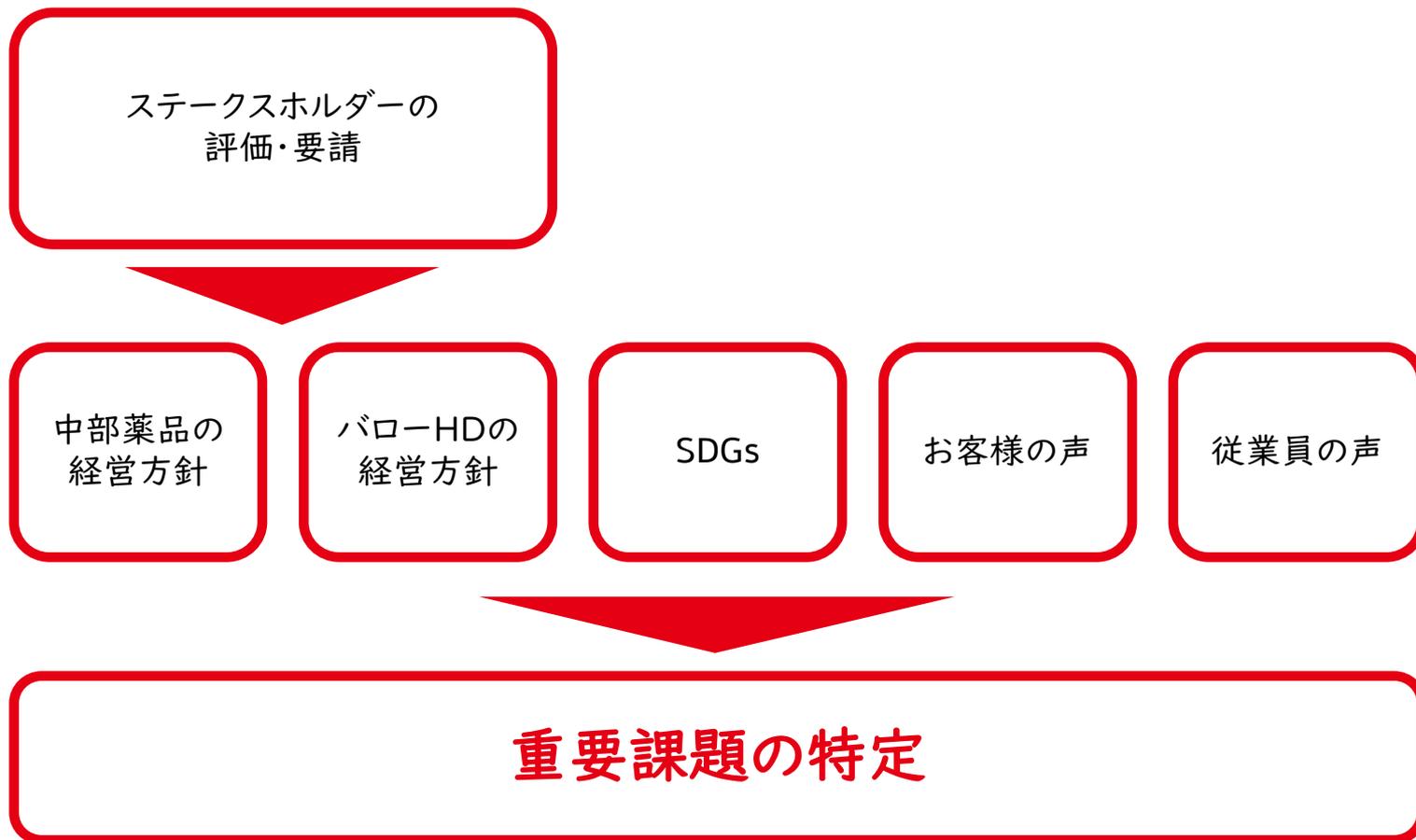


地球持続性



重要課題特定のプロセス

重要課題の抽出にあたり、ステークスホルダーの評価・要請から経営方針を策定し、またお客様や従業員の声、SDGsといった要因の関与を加味し、その特定に至りました。



解決すべき社会課題

大

- ・CO2排出量削減
- ・医療費削減

- ・食品ロス・廃棄
- ・人権問題
- ・セルフメディケーション
- ・予防医療

- ・少子高齢化
- ・買い物弱者
- ・地域の健康サポート
- ・健康寿命の延伸
- ・女性活躍の推進
- ・働き方改革

中

- ・省エネ
- ・添加物への配慮

- ・地域社会の発展
- ・まちづくり
- ・リサイクルの増進
- ・子育ての支援

- ・災害時の対応
- ・アレルギーへの配慮
- ・消費者への啓発
- ・DXの推進

小

- ・外国人の雇用

- ・社会文化の向上

小

中

大

中部薬品の企業価値

取り組む4つの重要課題



ずっと健康



「ずっと健康」

一人ひとりに寄り添い、
健康で幸せな暮らしに貢献する



もっといい未来



「もっといい未来」

社会やライフスタイルの
変化を先取りし、対応する



地域密着



「地域密着」

地域の皆様に愛される企業を目指し、
社会・文化の発展に貢献する



地球持続性



「地球持続性」

地球の未来を考え、
環境負荷に配慮した行動を実践する



ずっと健康

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



お客様・患者様
一人ひとりに寄り添い、
健康で幸せな暮らしに貢献する

健康と美のサポート

- ・健康相談会
- ・ベビー相談会
- ・SmileBA

医療サポート

- ・夜間休日対応
- ・在宅医療

生活サポート

- ・需要に応えるPBの開発
- ・くすりんの豆知識

重要課題① ずっと健康 SDGsとの関連



ずっと健康

お客様・患者様 ひとりひとりに寄り添い、 健康で幸せな暮らしに貢献する

3 すべての人に
健康と福祉を



- 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
- 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。
- 3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS協定) 及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。

4 質の高い教育を
みんなに



- 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



- 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱 (レジリエント) なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

重要課題② もっといい未来



もっといい未来

5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



社会やライフスタイルの
変化を先取りし、対応する

お客様の未来

- ・利便性と専門性の追求
- ・環境意識の啓蒙

従業員の未来

- ・はたらき方改革
- ・研修制度の充実
- ・女性活躍の推進

社会の未来

- ・新技術の導入
- ・人権教育の実施



もっといい未来

社会やライフスタイルの 変化を先取りし、対応する。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



- 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

8 働きがいも
経済成長も



- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

10 人や国の不平等
をなくそう



- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

重要課題③ 地域密着



地域密着

2 飢餓を
ゼロに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



地域の皆様に愛される企業を目指し、
社会・文化の発展に貢献する

地域医療ネットワーク

- ・認知症カフェ
- ・お薬相談会

地域密着型ドラッグストア

- ・買い物機会の提供
- ・マッチングフォーマット
- ・ベビー5%OFFの実施

まちづくり

- ・地域スポーツ振興支援
- ・都市型店舗の木質化



地域密着

地域の皆様に愛される企業を目指し、 社会・文化の発展に貢献する

2 飢餓を
ゼロに



2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

11 住み続けられる
まちづくりを



11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。



地球持続性



地球の未来を考え、
環境負荷に配慮した行動を実践する

環境負荷への配慮

- ・CO₂排気量の削減
- ・使用電力の削減
- ・新エネルギーの推進（ソーラーパネルの設置）
- ・ZEBの導入



地球持続性

地球の未来を考え、 環境負荷に配慮した行動を実践する

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。

13 気候変動に
具体的な対策を



- 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

15 陸の豊かさも
守ろう



- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
- 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。